

2015年6月24日 No.15

名古屋市中区三の丸三丁目 1 -- 1 電話052 (972) 2071 FAX052 (972) 4190 発行・日本共産党名古屋市会議員団

議案外質問(6月24日) 柴田たみお議員

国民健康保険制度の広域化のもとで 負担増を許さず、減免制度は維持・拡充を

柴田たみお議員は、6月議会の議案外質問で、国保料の都道府県化に伴う問題と昭和文化小劇場について質問しました。

広域化による負担増を許すな

国民健康保険制度は、国の決めた「大規模化・都道 府県化」が進めれらています。

保険料や減免は市の仕事(局長答弁)

柴田議員は、広域化によって市民負担を増やすことがないよう、名古屋市の地方自治の力で頑張って欲しいと訴え、「都道府県化が行われても、引き続き、名古屋市民の国民健康保険に関する保険料や減免制度の決定権は、本市にあるのか」と追及しました。局長は「引き続き、市町村の役割」と答えました。

独自の減免制度を守れ

名古屋市は65歳以上や障がい者など、独自のすぐれた減免制度を実施しており、愛知県はこれらを配慮せずに納付金を決めてくる可能性があります。柴田議員は「引き続き、これらの独自の減免制度は守っていけ」と追及。また、市が収納した保険料が、県の決めた納

付金を下回るようなことになったときにも、「保険料の値上げや、滞納に対するペナルティーの強化など、市民に対する負担強化は行うな」と重ねて追及しました。局長は「国との協議を見守りたい」「市民の負担が急増したり、大きくなったりすることのないように努力をして行く」との答弁でした。

保険料の子どもの均等割減免制度を作れ

国保料の算定方式には子どもが増えれば増えるほど 負担の増える「人頭税」とも言われる「均等割」があ ります。国もその間題を認識しており、国会でも「引 き続き検討する」と答弁しています。柴田語委員は 「国を後押しする意味でも、名古屋市独自に先行して 始めてはどうか」と提案しました。

国と県にちゃんと申し入れる(市長)

局長は「国と地方の協議が始まったところであり、 市民負担が過大なものとならないよう、国と県に対し て必要なことを言ってゆく」と答弁しました。市長に も答弁を求め、市長は、国民健康保険料の負担の重さ を国会議員時代の経験から実感を持って語り、「国と 県に対してちゃんと物申してゆく」と答弁しました。

昭和文化小劇場 子育て支援・青少年教育の視点を

市内各区に配置される15館の文化小劇場の整備計画の最後となる昭和文化小劇場は、防災公園である川名公園の一角に建設され、2017年1月オープンの予定です。約300席のホールと練習室2、楽屋2などを備える予定で、いま、運営する指定管理者の募集も行われています。

子どもが芸術文化に触れる機会を

一方、10年前と2年前には「子ども」「住民参加」「稽古場」をキーワードにした「子どものための劇場」をとの要望書が市民から提出されています。昭和文化小劇場は、他の小劇場にはない、広大な公園の一角に立地するという特別に恵まれた条件があり、子どものための劇場としての十分な条件を備えています。

柴田議員は「文化小劇場の役割」について市の姿勢をただし、局長は「子どもが身近なところで文化に触れる機会をふやしたい」と答えました。柴田議員は「子ども・子育て支援や青少年教育の観点からも、これら既存の施設の有効活用に加え、絶対数の不足している現状を踏まえての新たな展開も議論していく」と述べました。

